

大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 各位

大阪府健康医療部長
(新型コロナウイルス感染症対策協議会事務局)

第 32 回大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催について (通知)

日頃より、本府健康医療行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、令和 6 年 3 月 5 日付国事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和 6 年 4 月以降の医療提供体制及び公費支援等について」により、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は本年 4 月以降、通常の医療提供体制とすることとされました。

つきましては、本年 4 月以降における本府の対応について、資料 1 のとおり案を作成しましたので、委員の皆様においては大変短期間での依頼となり誠に恐れ入りますが、ご意見を 3 月 7 日 (木) 17 時までに、別添様式にてご提出くださいますようお願いいたします。

また、本府では、大阪府における新型コロナウイルス感染症対策について、庁内関係者が相互に連絡調整を図りながら方針の協議を行うため、大阪府新型コロナウイルス感染症対策会議を設置しており、設置要綱第 4 条第 4 項に、有識者等に出席を求め、又は書面により意見を聴くことができる旨を定めています。いただいたご意見については、当該設置要綱第 4 条第 4 項に基づく有識者意見としても活用させていただきます。

なお、いただいたご意見については、委員名及びご意見を府ホームページへの掲載により公表させていただきますことを、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

1 開催手法

書面による意見提出

2 議題

- ・令和 6 年 4 月以降における新型コロナウイルス感染症対応について (資料 1)

【ご意見提出先】

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課 山川

電話 : 06-4397-3612 (ダイヤルイン)

メール : YamakawaHir@mbox.pref.osaka.lg.jp